

「戦争体験・記憶」の継承をめぐるポリティクス

—— 戦後七〇年 関連テレビ番組の内容分析を中心に ——

米 倉 律

1. 問題の所在

第二次世界大戦の直接的な経験者が高齢化しその数が減少するなか、「戦争体験・記憶」を次世代にどう継承していくのかということが社会的な課題として議論されるようになってすでに久しい。「戦後七〇年」の節目にあたる二〇一五年には、戦後生まれ世代の割合が人口の八割を超え、逆に敗戦時に一〇歳以上だった人の割合は八%以下になった。また、広島・長崎の原爆による被爆者の平均年齢が八〇歳を超えるとともに、広島・長崎に原爆が投下された日付について正しく答えられない人が七割程度に上っている（政本二〇一五）。

新聞やテレビによる戦争・終戦関連報道においても「戦争体験・記憶」の「継承」が大きなテーマとして扱われるようになっていく。日本では広島・長崎の原爆の日や「終戦記念日」の八月一五日の前後の時期に、マス・メディアが戦争・終戦関連のテーマを集中的に報道することが慣例化しており、「八月ジャーナリズム」とも呼ばれるが（佐藤二〇一四）、それでも「継承」は近年における最もポピュラーな主題である。二〇一五年（戦後七〇年）八月前半（二日～一五日）のテレビ番組（地上波・全国放送）を例にとると、NHK、民放は計四四本の戦争・終戦関連番組を送っているが、そのうちの半数近い番組がテーマとして「継承」を扱っていた。

それではこれらの番組は、戦争に関わるどのような人達の体験や記憶をどのように継承しようとしているのだろうか。言うまでもなく戦争体験は、激戦地における戦闘や原爆投下による被爆体験などがそうであるように、極限的で過酷であるとともに殆どの場合において固有のものであるがゆえに、それらを表象したり他者と共有したりすることの困難性（表象不可能性、理解不可能性、伝達不可能性）^①がかねてから指摘されてきた（浜二〇〇五）。こうした困難性は、戦争を同時代のものとして何らかの形で体験した世代から、戦争を体験していない戦後生まれの世代へと世代を超えて継承しようとする際にはより大きなものとなるはずである。さらに、戦争や終戦に関わる体験や記憶は多種多様であって、そのすべてを「継承」することは無論不可能である。言いかえれば、新聞やテレビ、映画などのマス・メディアによって、また教科書や博物館・資料館などを介して、戦争・終戦に関する「体験」や「記憶」のある部分は継承されていくが、別の部分は継承されることなく忘却されていくことになる。そこには「戦争体験・記憶」をめぐる選択や排除のプロセスが存在し、さらにそうしたプロセスの背後には政治社会的な力学（＝ポリティクス）が作用していると考えられる（伊藤二〇〇二）。従って、「戦争体験・記憶」の継承は「その時々時代の背景や社会状況との相

互関係や、共同体や国家の歴史叙述との相関、共同、対立、批判」といった諸要素が相互に絡み合った複雑なプロセスとして理解するべきであるといえる（宋二〇一一）。このように考えるならば、テレビの終戦関連番組が、そもそも表象し理解し伝達することが困難な「戦争体験・記憶」をいかにして継承しようとしているのか、またそのプロセスにおいて「戦争体験・記憶」をどのように選択／排除しているのか、そしてその結果としてどのような種類の「戦争体験・記憶」が継承される／されないのかといった諸点が検証され明らかにされる必要がある。

本稿では、このような問題意識に立ち、最初に「戦争体験・記憶」とメディアとの関係性について先行研究を参照しながら検討し（二節）、そのうえで「戦後七〇年」の節目の年であった二〇一五年八月に放送された終戦関連のテレビ番組の中から「継承」をテーマとした番組を対象とした内容分析を行う。まず分析対象となる番組群を抽出し、その概要を整理・検討する（三章）。そして、いくつかの番組を取り上げながらその内容・演出の特徴や傾向を分析し（四節）、最後に問題点や課題を考察する（五節）。

2. メディアに媒介される「戦争体験・記憶」

(1) 「戦争の記憶」研究とメディア表象

戦争を主題として扱う日本の歴史社会学的研究において、一九九〇年代半ばに大きな転換があったことを指摘する論者は多い。それは戦争についての直接的「体験」を出発点または前提にした研究から、戦争の「記憶」およびその共有や継承を問題とする研究への転換であった。エヤル・ベン・アリはこの転換について、歴史学や社会学の領域に

おける世界的な「記憶論—記憶研究」の興隆を背景とした「日本版『記憶ブーム』」と特徴づけている(ベン・アリ二〇一〇…六頁)。また野上元(二〇一二)は、イアン・ブルマ『戦争の記憶—日本人とドイツ人』の翻訳(一九九四年)、雑誌『現代思想』の「戦争の記憶」特集(一九九五年一月号)、高橋哲哉『記憶のエチカー戦争・哲学・アウシュヴィッツ』(一九九五)、富山一郎『戦場の記憶』(一九九五)など、「記憶」をキーワードにした研究成果が一九九五年前後に相次いで発表されたことに注目する。野上によれば、これらは「敗戦より五〇年という時間の経過において、戦争の経験に関する諸観念を『記憶』という用語において統括しようとする動き」であり、「過去の戦争の経験が、もはやその当事者でないことを自明の前提とするところから対象化され分析されるようになった」ことの帰結である(野上二〇一二…二三九頁)。加藤典洋『敗戦後論』(一九九五)の刊行に端を発する「歴史主体論争」をはじめとする、日本の戦争責任や戦後処理への評価、従軍慰安婦問題、歴史教科書問題などをめぐる一連の動向や議論(歴史修正主義の台頭、歴史認識問題)も「戦争の記憶をめぐる論争」(岩崎二〇〇二…二六五頁)として捉えることができる⁽²⁾。

「記憶論的転回」とも呼ばれる、こうした戦争の「記憶」のあり方を焦点化する研究や社会的議論にとって重要な意味を持つ対象領域のひとつがメディア表象である。なぜならば岩崎稔・長志珠絵(二〇一五)が指摘するように、戦争の「記憶」の位相が戦争経験者らによって直接的に伝えられる「コミュニケーション的記憶」という位相から、そうした直接の当事者がもはや不在となるなか、もっぱら文化的表現物を介して再生産される「文化的記憶という位相」へと変位しているからである。この「文化的記憶」とは、近年の「記憶」研究の欧州における中心的論客の一人であるアライダ・アスマンが提唱する概念である。アスマンによれば「文化的記憶」とは、人々の日常的な相互作用の中で生じ、同時代で共有されるような「コミュニケーション的記憶」とは異なつて、メディアによって媒介される

ものであり、各種のメディアやそれに基づく文化的実践がなければ世代や時代を超えて継承され得ない種類の記憶である（アスマン 一九九九Ⅱ二〇〇七・三三頁）。ここでいうメディアには、新聞、雑誌、テレビ、映画、広告といったマス・メディアだけでなく、詩や小説などの文学作品、歴史教科書、博物館・資料館などにおける各種の展示、さらには戦争に関連する儀式や記念碑、祭典など様々なものが含まれる（森村敏己 二〇〇六・一九頁）。そして、こうした様々なメディア表象を対象にした歴史社会学的研究においては、メディア表象を通じた戦争像の再構成という方向ではなく、その中に表れている『戦争観』に注目し、戦後の過程におけるその『推移』や『相克』に関心」の力点が置かれている（成田 二〇一五・八頁）。それはメディア表象の中に『戦後』の作為を見出し、この検証を通じて戦後の戦後性を解明し戦後の歴史化」を図る試みでもある。

このようなメディア表象を対象とした「戦争体験・記憶」の研究には、すでに多くの蓄積がある。メディア史研究者である福岡良明による一連の研究はその代表的なものである（福岡 二〇〇六、二〇〇七、二〇〇九）。例えば、福岡は『「反戦」のメディア史——戦後日本における世論と輿論の拮抗』において、『きけわだつみのこえ』『ひめゆりの塔』『ビルマの豎琴』といった代表的な反戦文学（映画）の受容のされ方を分析することで、戦後における戦争（反戦）をめぐる世論の動向を読み解いている。広島・長崎の「被爆体験」についても、その記憶がメディアにおいてどのような表象され、語られているかを分析した研究は数多い（例えば、奥田 二〇一〇、柴田 二〇一五、福岡・山口・吉村 二〇一二など）。また、写真や歌、マンガ、アート、博物館・資料館、記念碑など、より多様なメディア表象を対象に「戦争の記憶」とその背後にある政治社会的力学を読み解こうとする試みも少なくない（森村編 二〇〇六、関沢編 二〇一〇、古市 二〇一三、テッサ・モーリス・スズキ 二〇一四、金子 二〇一二など）。しかし、テレビ番組を対象とした研

究は多くない。同じ映像メディアでも、映画やアニメ作品などと異なり、テレビ番組の場合、特に古いものの多くが保存されていないか、あるいは保存されていたとしても研究に活用し得るような環境整備（番組アーカイブの公開など）が遅れてきたという事情があるからだ。少数の例外として、従軍慰安婦問題を扱ったNHKの番組の改変問題を取り上げた崔銀姫（二〇〇九）、戦争責任問題についてテレビドキュメンタリーがどう取り上げてきたかを分析した東野真（二〇一一）、歴代のNHKのドキュメンタリーが戦争をどう表象してきたかを検討した桜井均（二〇〇五）などがあるが、体系的かつ実証的な研究は、放送番組のアーカイブ整備・公開が徐々に進み始めるなかで、ようやく緒についたばかりという状況である。

（2）テレビと社会的（集合的）記憶

それでは社会的（集合的）記憶を生成し、媒介するメディアの中で、テレビはどのようなものとして位置づけられるだろうか。一九二〇年代に「集合的記憶」の概念を提起したモーリス・アルヴァックスは、その古典的著書『集合的記憶』において、「記憶」を純粋に個人の心理的現象として説明するのではなく集合的な現象として捉えた（アルヴァックス、一九八九）。記憶に関する理解を個人主義的・心理主義的なものから間主観性の次元に開いたとされるアルヴァックスの記憶理論の要諦は、記憶が常に「社会的枠組み」によって条件づけられているというものであった。アルヴァックスによれば、どのような個人であっても、家族、職場、地域コミュニティ、宗教的コミュニティ、国家などの集団に所属しているのであり、そうした集団の内部に存在する思考様式、価値体系、解釈図式などの社会的な準拠枠を通じて、個人は過去の出来事を時間・空間の中に位置づけ、意味づけ、物語化していく。言いかえれば、記

憶は集団によって生まれ、集団は記憶によって生まれるのである（安川二〇〇八）。

記憶をこのように社会的・集合的な枠組みにおいて捉えるならば、現代社会における集合的記憶の生成および媒介プロセスにとってマス・メディア、とりわけテレビは大きな位置を占めていると考えられることができる。日本では一九五三年に放送が始まったテレビは、一九七〇年代までに一〇〇%近くの世帯に普及し、多くの人びとによって視聴されることを通じて政治や社会、文化等の各領域において大きな影響を与えるメディアとなってきたからである。⁽³⁾

国民一人当たりのテレビ視聴時間は、一九七〇年代には一日三時間半前後に達し、インターネットが台頭して若年層を中心にテレビ離れが進んでいるといわれる今日においてもなお一人当たりの平均視聴時間は三時間半前後という水準を維持している。高い普及率と長時間の視聴状況によって、テレビは国内外で起こるニュースや出来事を数百万〜数千万という多くの人びとが同時に体験し、その視聴体験の記憶を共有するメディアとなっている。そして結果として、戦中・戦後の歴史上に生じた多くの出来事がテレビ視聴を通じて経験され、それらに関する知識やイメージがテレビを介して形成されてきた（小林、西田二〇一二）。

このテレビ視聴を通じた集合的記憶の生成においては、次の二つの大きな特徴がある。第一は、映像メディアとしてのテレビのメディア特性ゆえに、テレビ視聴を通じた集合的記憶は、テレビ番組が映し出した映像（および音声）とともに記憶されることになる点である。例えば、多くの人びとにとって、二〇一一年三月の東日本大震災は、三陸沿岸に押し寄せる津波や原発事故の映像とともに、また二〇〇一年九月の米同時多発テロ事件（九・一一）は、ニューヨークの国際貿易センタービルに旅客機が突入する映像とともに記憶されているだろう。あるいはさらに過去にさかのぼり、皇太子ご成婚（一九五九年）、六〇年安保（一九六〇年）、東京オリンピック（一九六四年）、浅間山荘事

件（一九七二年）といった日本の戦後史・現代史を画してきた数々のニュースや事件などについても同様に、テレビ報道の映像とともに記憶されているだろう。また、戦中や終戦直後、あるいは一九六〇年代以前の出来事に関するイメージが一般に「モノトーン」の情景とともに想起されるのは、それらの出来事を撮影・記録したテレビ番組（又はニュース映画、記録映画など）がカラー放送ではなくモノクロ放送の時代のものだったためだと考えられる。

第二は、放送メディアが「ナショナルなメディア」であるということに深く関わっている。放送は、電波という有限希少な資源を用いる事業であり、また社会的影響力が強いことを理由に「公共性」が高いメディアと見なされ（長谷部、一九九二）、それゆえに日本のみならず世界の多くの国々において他のメディアにはない内容規制・所有規制、免許制など多くの公的規制や法制度が整備されてきた。このように電波行政という形で経営・事業面を公権力に監理・監督されるのみならず、編成・内容面においても公的規制の対象となってきたことによって、放送メディアは近代の国民国家の成立と一体となった集合的記憶の公的な編成のプロセスに歴史的に深くコミットさせられてきたといえる。この点は、活字メディア（出版、新聞）などの他メディアにおいてはあまり見られない、放送メディアの持つ特殊な性質である。このようなテレビを通じた集合的記憶の公的な編成のあり方について、伊藤守（二〇〇二）は「権力や利害関心に基づく特定の記憶や歴史像のヘゲモニックな調達のプロセス」であると特徴づけながら次のように言う。

それは、外部の政治的組織や種々の団体の圧力、さらには「国民感情」といった目に見えない社会的圧力など、メディアをめぐる複雑な関係、さらにはテレビ局内部の幾つかの部局の対抗関係など、さまざまな社会的エージェ

ント間の動的な闘争と交渉の過程を通じて、時には個々の記憶のあからさまな排除や隠蔽さえも行われる権力行使の過程であるとともに、他方ではそこに対抗的な記憶もまた生成する、せめぎあうプロセスなのである（伊藤二〇〇二：一五五頁）。

放送メディアが持つこのような特性を踏まえながら、次節以降では、「戦後七〇周年」の節目にあたった二〇一五年八月に放送された戦争関連番組を題材にしながら、テレビが第二次大戦に関するどのような体験・記憶を継承しようとしているのか、その結果、戦争に関するどのような集合的記憶が編成されていくのかについて分析を行う。

3. 社会的課題⁴として主題化される「継承」

戦後七〇年の節目にあたる二〇一五年八月の一日～一五日のあいだに、NHK、民放（地上波、全国放送）は計四四本の戦争・終戦関連の番組を放送している。⁴四四本という数は、戦後放送されてきたテレビの「八月ジャーナリズム」の中でも戦後五〇年にあたった一九九五年の四六本に次いで二番目に多い。この四四本の番組のうち「戦争体験・記憶」の「継承」を、テーマもしくはコンセプトとしている番組は二一本と全体の約半数を占めている（表1）。⁵二一本の番組の放送時間を合わせると計一六二三分（二七時間超）にのぼっている。番組ジャンルではドキュメンタリーが一六本、情報番組が二本、式典中継が一本で、ドキュメンタリーが多数を占めている。

これらの番組の多くに共通しているのが、「戦争体験・記憶」の「継承」が社会的課題となっていることを強調し

表1. 「継承」をテーマ・コンセプトにした番組一覧 (2015年8月1日～15日) (NHK・民放／地上波全国放送)

局	放送日	放送時間	タイトル	番組ジャンル
TBS	8月1日	14時～15時23分	戦後70年～千の証言 「戦場写真が語る沖縄戦隠された真実」	ドキュメンタリー
日テレ	8月1日	13時30分～14時55分	戦後70年特別番組 「いしぶみ～忘れない。あなたたちのことを～」	ドキュメンタリー
NHK	8月2日	21時～21時49分	NHKスペシャル 「密室の戦争～発掘・日本人捕虜の肉声～」	ドキュメンタリー
TBS	8月2日	14時～15時	戦後70年～千の証言 「女達の赤紙」	ドキュメンタリー
日テレ	8月3日	0時55分～1時55分	ドキュメント'15 「平和宣言70年 ～ヒロシマは語る～」	ドキュメンタリー
日テレ	8月4日	21時～22時54分	戦後70年特別番組 「櫻井翔&池上彰 教科書で学べない戦争」	ドキュメンタリー
NHK	8月5日	19時30分～19時58分	クローズアップ現代 「ヒロシマの声が届かない～被爆70年 語りの現場で何が」	情報番組
NHK	8月6日	0時10分～0時40分	NEXT 未来のために 「ヒロシマに生まれて～被爆者と高校生たち」	ドキュメンタリー
NHK	8月6日	19時30分～20時35分	NHKスペシャル 「きのご雲の下で何が起きていたのか」	ドキュメンタリー
NHK	8月7日	2時20分～3時35分	ヒバクシヤからの手紙	ドキュメンタリー
TBS	8月6日	8時～8時40分	被爆から70年千の証言 「広島平和記念式典中継～記憶の継承」	式典中継
NHK	8月9日	21時～21時49分	NHKスペシャル 「“あの子”を訪ねて～長崎・山里小被爆児童の70年～」	ドキュメンタリー
TBS	8月9日	8時～11時30分	サンデーモーニング 「千の証言スペシャル～被爆70年ナガサキから」	情報番組
テレ朝	8月9日	1時55分～3時20分	ザ・スクエーズスペシャル 「終戦70年特別企画 原爆 70年目の“真実”」	ドキュメンタリー
テレ朝	8月10日	2時55分～3時25分	テレメンタリー 2015 「シリーズ戦後70年(8) 宿命～トルーマンの孫として～」	ドキュメンタリー
テレ朝	8月11日	2時55分～3時25分	テレメンタリー 2015 「シリーズ戦後70年(9) 爆心地から世界へ」	ドキュメンタリー
NHK	8月11日	19時30分～20時43分	NHKスペシャル 「アニメドキュメント あの日、僕らは戦場で～少年兵の告白～」	ドキュメンタリー
テレ朝	8月14日	19時～20時54分	スーパージヤンネルSP 「終戦70年特別企画 いま、言い伝えるべきこと～70年目の証言」	情報番組
TBS	8月15日	18時50分～20時54分	戦後70年～千の証言 「私の街も戦場だったII今伝えたい家族の物語」	ドキュメンタリー
フジ	8月15日	19時～23時10分	私たちに戦争を教えてください	ドキュメンタリー

ている点である。例えば、日本テレビの『戦後七〇年特別番組「教科書で学べない戦争」』（八月四日）は、次のようなコンセプトを掲げている。

とし、日本は戦後七〇年を迎えます。「戦後七〇年」は、これまでの五〇年、六〇年とは全く違った重みを持ちます。終戦時に生れた方が七〇歳。戦争の記憶が確かな方々は八〇歳を超えています。戦争を知る世代が少なくなる中、戦争を知らない世代が「あの時、何が起きたのか？なぜ、起きたのか？」ということを知ることとはとても大切です。番組では、誰もが手にした教科書を入り口にして、「教科書では学べない戦争」の真実をお伝えします。⁽⁶⁾

また、フジテレビの『終戦七〇年ドキュメンタリー「私たちに戦争を教えてください」』（八月一日）は、サブタイトルに「いま、会っておかなければいけない人がいる 今日、聞いておかなければいけない声がある」という文言を掲げ、放送目的について次のように説明している。

現代は親、子、孫、三世代に渡り戦争を知らない時代です。そして、一方で戦後七〇年ということは当時、二〇歳だった青年たちが九〇歳。戦争を目の当たりにした人々はまもなくこの日本からいなくなってしまう。……本や資料映像で手に入る知識ももちろん大切なものではありません。しかし、実際に体験した人々からお話を聞く機会は日一日と減っており、一方でそこから得られるものは計り知れません。だからこそ、この七〇年の節目にフジ

テレビはこの番組をお届けします。⁽⁷⁾

このように多くの番組が、戦争を直接的に体験した世代が高齢化し、減少する中で、「戦争を知らない世代」が戦争体験・記憶を継承することが、重要かつ急を要する社会的課題となつていることを強調している。「戦後七〇年」のタイミングを「戦争を語り継ぎ、記録することができる最後の機会」としてメディアが捉え、新聞、テレビを問わず「継承」がいわば「キャンペーン」的に展開されたのである。そうした「キャンペーン」のなかでも最も大掛かりなものが毎日新聞とTBSが共同プロジェクトとして行つた「千の証言」である。「千の証言」プロジェクトは、ハガキやインターネットの投稿フォームで戦争体験者の証言を募り、毎日新聞の記事（活字）とTBSの番組（映像）の形で記録に残すという試みであつた。同プロジェクトのHPによれば、その目的は「戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えていく」ことであり、「戦争体験者の高齢化につれ、戦争の記憶が風化していく中、戦争にまつわる証言を記録し、未来への『道しるべ』として残していく試み」である。プロジェクトでは最終的に千六百件を超える証言が集められ、多くが新聞記事やテレビ番組、インターネット、および書籍の形で紹介された（砂間二〇一六）。TBSのテレビ番組だけでも約四〇本が放送されており、今回分析対象としている八月前半においても五本の番組が放送されている。『戦後七〇年く千の証言く戦場写真が語る沖縄戦隠された真実』（八月一日）、『戦後七〇年く千の証言「女達の赤紙」』（八月二日）、『被爆から七〇年 千の証言「広島平和記念式典中継く記憶の継承」』（八月六日）、『サンデーモーニング・千の証言スペシャルく被爆七〇年ナガサキから』（八月九日）、『戦後七〇年く千の証言く私の街も戦場だつたII 今伝えたい家族の物語』（八月一五日）である。

これらの「継承」をテーマにした番組の多くに共通する点として、「戦争体験・記憶」を特に高校生や大学生など一〇代～二〇代の若年世代にどう継承していくかを大きな課題として掲げていることが挙げられる。この「継承」と「世代」の関係性に関して成田龍一（二〇一五）は、斉藤美奈子（二〇一二）の議論を援用しながら戦争に関する世代を次の三つに分類している。すなわち、(A)戦争の直接的な経験者（当事者）、(B)「親の戦争体験を一次情報として聞かされた」経験を持つ「戦後第一世代」、そして(C)「学校教育やメディアを通して再編された戦争しか知らない」「戦後第二世代」である。この場合、(B)の「戦後第一世代」は一九四五～六〇年代生まれ、(C)の「戦後第二世代」は一九七〇年代以降の生まれであるとされる。しかし、(C)の「戦後第二世代」も一九七〇年代の生まれの場合にはすでに四〇歳代に達しており、年齢的には現在の高校生・大学生の親世代となりつつある。従って、現在の若年世代は(C)の「戦後第二世代」の子世代にあたる「戦後第三世代」というべき世代であるといえる。そして、「継承」をテーマにした番組の多くにおいて、「戦争体験・記憶」の継承主体として想定されているのは、この「戦後第三世代」である。こうした構図は多くの番組に見出される。例えば、先にも挙げたフジテレビの『終戦七〇年ドキュメンタリー「私たちに戦争を教えてください」』（八月一五日放送）は、戦争がどのようなものだったのかについて、戦争を「実際に体験した人々に会い、話を聞き、世の中に伝えることを使命」とするとし、そのために「若手俳優たちが現代の若者の代表として、全国の戦争体験者の住まいを訪ね、その凄まじさを肌身で」感じるという演出方法を採用している。番組で「戦争を知らない世代」を代表するのは小栗旬、松坂桃李、福士蒼汰、有村架純、広瀬すずという五人の人気若手俳優であり、その起用理由について番組HPは彼らが「今最も影響力のある若者」だからと説明している。また、NHKが八月六日に放送した『NEXT 未来のために「ヒロシマに生まれて」被爆者と高校生たち』も同様に、

戦争の直接的な経験者（Ⅱ当事者）から若年世代への「継承」をテーマにした番組である。番組では広島の原爆被爆者の証言をもとにラジオ・ドキュメンタリーを制作する高校生達を取り上げている。広島の被爆者の平均年齢が八〇歳を超え、毎年数千人が亡くなっていくなか、広島市内の五日市高校放送部では、毎年のテーマとして被爆者の証言を元にした番組を制作している。そして制作のプロセスで被爆者達の壮絶な体験に向き合い、その語りを後輩たちへ受け継いでいこうとする高校生達の姿が描かれている。このように「戦争体験・記憶」を若年世代にどう「継承」していくか、ということが多くの番組において社会的課題として主題化されていることが分かる。

4. 「継承」における選択と排除

(1) アメリカとの戦争（Ⅱ「太平洋戦争」）に縮減される「戦争体験・記憶」

では、これらの番組では、どのような種類の「戦争体験・記憶」が「継承」されるべきものとして扱われているのだろうか。あるいは逆に、「戦争体験・記憶」のうち番組で取り上げられることがない（または少ない）ものがあるとするれば、それはどのようなものだろうか。ここではまず、各番組においてどのような場所（都市、国）が登場しているかという点から見てみたい。表2は、「継承」をテーマとした二一本（表1参照）の番組について、番組の主要な「舞台（Ⅱ取材地・撮影地）」を抽出した結果である。一つの番組で主要な舞台が複数登場する場合は複数カウントしている。また、日本国内については都道府県名を、国外については国名をカウントした（アメリカのみ「本土」とハワイやアラスカなど「本土以外」を区別した）。これをみると、国内で登場回数が最も多いのは広島で一回、次に長崎と沖

表 2. 番組に登場する場所

地名		登場回数
国内	広島	11
	その他（都道府県）	11
	長崎	3
	沖縄	3
	鹿児島	2
国外	アメリカ（本土）	4
	アメリカ（本土以外）	2
	パプアニューギニア	2
	フィリピン	2
	ミャンマー	2
	中国	2
	オーストラリア	1
	パラオ	1

※国内は都道府県、国外は国名
（アメリカは「本土」と「本土以外」を区別）

縄が三回で並び、鹿児島が二回となっている。「その他（都道府県）」は一一回あり、その内訳は青森、福島、埼玉、東京、神奈川、長野、愛知、新潟、大阪、兵庫、鳥取で、すべて一回ずつであった。一方、国外はアメリカ（本土）が最も多く四回、以下、アメリカ（本土以外）、パプアニューギニア、フィリピン、ミャンマー、中国が各二回であり、オーストラリア、パラオは各一回であった。

この結果からは、「継承」をテーマとした番組の内容について、幾つかの傾向を読み取ることができる。第一は、「戦争体験・記憶」の「継承」というときの「戦争」が、主としてアメリカとの戦争（Ⅱ太平洋戦争）を意味しているということ、第二は、「継承」されるべきものとして取り上げられる「戦争体験・記憶」において、日本および日本軍の「加害性」よりも「被害性」が多くのウェイトを占めているということである。

第一の点から、番組に登場する場所（都市）（表2）を手がかりに「国内」「国外」に分けてさらに詳しくみていく。「国内」で最も登場回数の多い広島と次に多い長崎は、ともにアメリカによる原爆投下とその結果としての被爆の問題をテーマとした番組において登場している。表1にリストアップした、「継承」をテーマまたはコンセプトとした二〇一本の番組のうち原爆・被爆を扱ったいわゆる「原爆もの」の番組は半数以上の一一本

に上る。「原爆もの」のうちの一本である『NHKスペシャル「あの子」を訪ねて〜長崎・山里小被爆児童の七〇年〜』では長崎のほか、兵庫と埼玉も舞台として登場するが、いずれも存命の被爆児童の現在の居住地として取材・撮影地になっている。また、長崎とともに三回登場する沖縄は、いずれも沖縄戦をテーマにした番組で登場している。言うまでもなく、沖縄戦も戦争末期の一九四五年三月〜六月に、沖縄に上陸したアメリカ軍を主力とする連合軍と日本軍との間で行われた戦いである。番組に登場するその他の場所（都道府県）も、その殆どはアメリカとの戦争（＝太平洋戦争）に関連する脈絡において登場している。例えば、登場する国内の場所（都道府県）の数が最も多い『戦後七〇年〜千の証言 私の街も戦場だったⅡ 今伝えたい家族の物語』（TBS・八月一日）では、主たる舞台として被爆地としての広島以外に、東京、愛知、鹿児島、鳥取、青森が登場する。このうち東京は、アメリカ軍による空襲に関するエピソードの他、北区内にあった軍需工場でアメリカを標的とした風船爆弾が製造されていたというエピソードにおいて、愛知も、同じく豊川市にあった海軍の砲弾を製造する軍需工場があった場所として取り上げられている。鳥取や青森もアメリカ軍による空襲に関連するエピソードの中で登場しているほか、鹿児島は戦争末期にアメリカ軍を対象とした奇襲攻撃で使用された特攻兵器（人間爆弾）である桜花をめぐるエピソードの主たる舞台である。

一方、「国外」では、登場回数が四回と最も多い国はアメリカ（本土）であるが、いずれも広島・長崎に投下された原爆の開発・製造を取り上げた番組において登場している。また、二回登場する「本土以外」のアメリカとは、ハワイとアリューシャン列島であるが、ハワイは日本軍による真珠湾攻撃に関連して、またアリューシャン列島は日本軍とアメリカ軍の戦闘の舞台として登場している。さらに、パプアニューギニア（二回）、フィリピン（二回）、ミャンマー（二回）、パラオ（一回）も、それぞれアメリカ軍（またはイギリス軍）との激戦の舞台として取り上げられている。

るほか、オーストラリア（一回）は連合軍の捕虜収容所のあった場所であり、日本兵捕虜を対象に主としてアメリカ軍によって行なわれた尋問を取り上げた番組（『NHKスペシャル「密室の戦争／発掘・日本人捕虜の肉声」』NHK、八月二日）において登場している。太平洋戦争（Ⅱアメリカ・イギリスとの戦争）と直接関係のない脈絡で登場しているのは中国（二回）のみである。中国が登場するのは、日本軍の従軍看護婦として招集された女性達を取り上げた『戦後七〇年千の証言スペシャル「女たちの赤紙」』（TBS、八月二日）と『スーパーJチャンネルSP「終戦七〇年特別企画いま、言い伝えるべきこと／七〇年目の証言」』の二番組であり、前者では従軍看護婦が送り込まれた前線のひとつとして旧満州国の奉天や瀋陽などが、また後者では日中戦争の初期において日本軍の慰問団として漫才や落語などの芸人達が大連や上海など中国各地に送り込まれた様子が描かれていた。

以上のように、「継承」をテーマ・コンセプトとした番組において取り上げられている「戦争」は、実際にはその殆どが「太平洋戦争」を意味しており、その内実は主としてアメリカ軍との戦闘やアメリカ軍による空襲や原爆投下に関わるものであることが分かる。ここには、「太平洋戦争史観」（吉田裕二〇〇五）ともいわれる戦争観が色濃く反映されているといえる。周知のように、第二次大戦期に日本が関わった戦争については「大東亜戦争」「十五年戦争」「日中戦争」「アジア・太平洋戦争」などさまざまな呼称があり、それぞれが戦争に対する歴史認識や政治的立場を反映していることもあつて様々な議論の対象となってきた（木坂一九九三、庄司二〇一一）。そして「太平洋戦争」という呼称については、戦後にアメリカ側が日本に普及させたものであり、アメリカの戦った戦争をアメリカの立場から正当化するための歴史観が現れているという点や、戦域を太平洋に限定しているために中国やその他アジア諸国での戦線や対日抗戦、日本による台湾・朝鮮に対する植民地統治などの諸要素が捨象されてしまうといった問題点がかね

てから指摘されてきた（吉田裕二〇〇五）。「戦争体験・記憶」の「継承」をテーマ・コンセプトとした番組の殆どが、実際にはアメリカとの戦争（Ⅱ「太平洋戦争」）だけを扱っているという事実は、中国やその他のアジア諸国における戦争に関する体験・記憶が「継承」の対象から選択的に捨象され、忘却されていく可能性があることを意味している。

（2） 前景化する「被害」

以上のような問題は、番組に登場する場所から読み取ることのできる第二の傾向、すなわち「継承」されるべきものとして取り上げられる「戦争体験・記憶」において、日本および日本軍の「加害」に関わるテーマよりも日本・日本人の「被害」に関わる事柄が大きなウェイトを占めているということとも深く関わっている。

この第二の点についても、番組に登場する場所からみていく。先に見たように「継承」をテーマまたはコンセプトとした二一本の番組には主たる取材地・撮影地として計四五の場所が登場する。このうち三分の二の三〇を「国内」（都道府県）が占めている。そしてこの国内の殆どの場所が、アメリカ軍による原爆投下や空襲に関連する番組で登場していた。つまり、これらの番組は、戦争における日本や日本人の「被害」の側面を主題として扱ったものである。そこではアメリカが開発した原爆という想像を絶する威力を持った兵器の「被害者」としての広島や長崎の被爆者たちの体験や記憶をどう次の世代に受け継いでいくのか、またアメリカ軍が日本各地の都市を標的に行った無差別爆撃（Ⅲ「空襲」）の「被害者」としての一般市民の体験や記憶をどう受け継いでいくのか、ということが番組のテーマとなっている。沖縄が登場する番組も基本的には同様の構造である。沖縄が登場する番組は三本あり、いずれも沖縄戦をテーマとして扱っている。そして三本のうちの二本（戦後七〇年千の証言「戦場写真が語る沖縄戦隠された真実」）TBS、

八月一日、『私たちに戦争を教えてください』フジテレビ、八月一五日）は、沖縄に上陸したアメリカ軍と日本軍とのあいだの激しい戦闘に多くの住民が巻き込まれたことについて生き残った住民の証言を元に再現し、振り返る内容である。残りの一本は、『NHKスペシャル「アニメドキュメント あの日、僕は戦場で少年兵の告白」』（NHK、八月一日）である。この番組は沖縄戦において一四～一七歳の子供を中心とした「護郷隊」と呼ばれるゲリラ部隊が組織され、主として沖縄本島北部の山岳地帯で凄惨な戦闘を繰り返していたことを取り上げた番組である。この番組は日本・日本人の一方的な「被害者」としての側面を取り上げたものとは言えない。しかし、番組の公式HPが記すように番組に登場する少年兵たちは「陸軍中野学校の将校たちからゲリラ戦の訓練を受け」、半ば強制的に「身も心もゲリラ兵に変容させられていった」こと、「一億総特攻」に向けて、子どもが戦争に利用されていた」ことを描いた番組である⁽⁸⁾。従って、少年兵たちは日本軍によって戦争に動員され、利用された存在として取り上げられており、その意味では彼らも戦争の「被害者」として描かれているといっていいただろう。

「国外」が主要な舞台として登場している番組ではどうだろうか。該当する番組はあわせて八本あるが、このうちアメリカ（本土）が出てくる番組（四本）は、前述の通りすべて「原爆もの」であるため、日本・日本人の「被害」の側面を扱った番組である。「原爆もの」以外で「国外」が登場する番組は、『NHKスペシャル「密室の戦争」発掘・日本人捕虜の肉声」』（NHK、八月二日）、『戦後七〇年 千の証言スペシャル「女たちの赤紙」』（TBS、八月二日）、『戦後七〇年特別番組「櫻井翔&池上彰 教科書で学べない戦争」』（日本テレビ、八月三日）、『スーパーJチャンネルSP「終戦七〇年特別企画 いま、言い伝えるべきこと」七〇年目の証言』』（テレビ朝日、八月一四日）、『私たちに戦争を教えてください』⁽⁹⁾（フジテレビ、八月一五日）である。これらの番組に登場し、「戦争体験・記憶」を証言する

戦争経験者たちは、元兵士、従軍看護婦達などいずれも日本軍の当事者・関係者である。従って、確かに彼ら・彼女らは、原爆や空襲の被害にあった市民のような一方的な「被害者」ではない。しかし、四本の番組で「継承」されるべき対象として扱われる「戦争体験・記憶」とは、その殆どが、彼ら・彼女らが前線や戦場において経験した過酷で極限的な体験・記憶である。彼ら・彼女らの多くは、戦況の悪化に伴う日本軍の非合理的な作戦や判断などによって運命を翻弄され、戦闘や行軍などにおける極限状況のなかで仲間を失ったり、生死をさまよったりし、辛うじて一命を取りとめるといった過酷な試練にさらされた存在として登場している。そして、彼ら・彼女らは、自ら戦闘や作戦の企画・立案に関わった当事者・責任者ではなく、上官・上層部の命令に従って従軍したり、戦闘で捕虜になったりした存在である。例えば、『戦後七〇年 千の証言スペシャル「女たちの赤紙」』では、戦時動員され日本軍とともに最前線まで同行した従軍看護婦達の数々の証言が紹介されるが、それらの証言で語られるのはインパール作戦のような無謀な作戦に同行させられて九死に一生を得たという体験や、病院船（氷川丸）で勤務中に機雷に触れて死を覚悟したといった体験である。また『スーパーJチャンネルSP「終戦七〇年特別企画 いま、言い伝えるべきこと」七〇年目の証言』』では、「わらわし隊」と名付けられた慰問芸人団が中国各地を転戦する日本軍の慰問に回った様子が紹介されるが、それでも芸人達は日本兵の士気を高めるために軍によって都合よく利用された存在として登場しており、中には敵の銃撃によって犠牲になった芸人がいたことも明らかにされる。こうしてみると、彼ら・彼女らもまた、戦争・戦闘という「状況」の、あるいは戦争を遂行した日本政府または日本軍の「非合理性」や「横暴」による「被害者」として表象されていると見ることができる。

一方、日本および日本軍による「加害」に関わる問題を明示的・主題的に取り上げた番組は見当たらない。日本軍

による対米奇襲作戦である真珠湾攻撃や特攻隊による攻撃などを日本軍の「加害」と見做すならば数本の番組が該当するが、一般に第二次世界大戦における日本の「加害」の問題は、朝鮮半島や中国、東南アジア諸国などの人びとに向けられた搾取、組織的暴力、強制連行、殺害などの問題を意味する。そうした意味における「加害」の問題を扱った番組は一本もない^⑩。そのことは、先に見た番組の主要な舞台（取材地・撮影地）の中でアジア諸国が相対的に少ないこと、そしてアジア諸国が舞台である場合においても、その殆どは「太平洋戦争」の激戦地として登場していることにも表れているといえる。実は、このように番組の主要な舞台（取材地・撮影地）の中でアジア諸国が少なく、アジアにおける日本・日本軍の「加害」の問題が取り上げられないという点は、テレビの「八月ジャーナリズム」の歴史の中で首尾一貫した傾向というわけではない。例えば、戦後五〇年の一九九五年においては、アジアを主要な舞台とする番組が数多く制作され、しかもそれらの中には「従軍慰安婦」や七三一部隊による生物化学兵器開発の問題、在韓被爆者の問題など、「加害」の問題を主題的に扱ったり掘り下げたりする番組が数こそ多くないものの存在していた。詳細な検証は別稿に譲るが、そうした種類の番組が一九九五年前後に制作・放送されていた背景には、小熊英二（二〇〇二）の言う「第三の戦後」、すなわち一九九〇年代以降、アジア各国において日本の戦後補償や戦争責任を問う動きが相次ぎ、加害責任論が前景化されていた政治社会状況が深く関わっていたと考えられる。いずれにせよ、日本および日本軍による「加害」の問題を取り上げた番組が一本も見られないという点は二〇一五年のテレビの「八月ジャーナリズム」における際立った特徴のひとつである。

5. 結論

ここまでの分析から明らかになったことは次のようにまとめられる。

第一に、戦後七〇年の節目にあたった二〇一五年八月（前半）に戦争・終戦関連のテーマを扱ったテレビ番組においては、その半数近くが「戦争体験・記憶」の継承をテーマとして扱っていた。そして、戦争を直接経験した世代が高齢化し減少していく中、特に高校生や大学生など一〇代―二〇代の若年世代にどう継承していくかが大きな社会的課題として掲げられ、演出やキャスティング等においても若年世代の視聴者を意識して制作された番組が目立っていた。

第二に、これらの番組で「戦争体験・記憶」の継承というときの「戦争」は、殆どの場合においてアメリカとの戦争を意味していた（Ⅱ「太平洋戦争史観」）。そして番組で扱われるのは、主としてアメリカとの戦闘やアメリカ軍による空爆や原爆投下に関わるテーマであり、逆に中国やその他のアジア諸国との戦争（Ⅱ「日中戦争」「大東亜戦争」）に関わるテーマは殆ど扱われていなかった。

第三に、上記の二点目と関係しているが、番組において「継承」されるべきものとして取り上げられる「戦争体験・記憶」は、その殆どが原爆や空襲など日本・日本人が（アメリカとの）戦争によって被った「被害」に関するものであり、逆に「従軍慰安婦」や南京事件、関東軍の七三一部隊などに代表されるアジア諸国における日本・日本軍による「加害」や戦争責任に関する「体験・記憶」は殆ど登場していない。

これらの事実からはテレビの「八月ジャーナリズム」において作用している「戦争体験・記憶」の「継承」をめぐ

る選択と排除の力学を読み取ることができる。そしてそこに日本とアジア諸国ではなく日本とアメリカの関係に限定された「戦争」の「体験・記憶」が、また「加害者」ではなく「被害者」としての「体験・記憶」ばかりが「継承」されようとする深刻なバイアスが存在することを無視することはできない。もともと、戦争をめぐる言説や日本人の「戦争観」においてこうした傾向が見られることは、これまでもしばしば指摘されてきたことである（吉田二〇〇五、柿沼二〇〇五）。今回の分析の意義は、こうした傾向が戦後七〇年を経た近年のテレビ番組においても依然として同様に看取されること、また戦争全般に渡るテーマではなく「戦争体験・記憶」の継承という、近年社会的課題として重要視されているテーマにおいてもそうした傾向が顕著に存在しているばかりか、むしろより増幅されている可能性さえあることを示した点にある。

こうした背後にはどのような政治社会状況があるのだろうか。「戦後七〇年」をめぐる日本人の意識を、新聞各社の世論調査結果などを用いて検証した吉田裕（二〇一五）は、戦争に関する人々の意識に微妙な変化が生じていると指摘する。例えば、二〇一四年二―三月に朝日新聞が実施した世論調査によれば、日本の戦争について「アジアに侵略したから、よくなかった」が三七%、「日本が被害を受けたから、よくなかった」が一二%、「当時の国際情勢を考えると、やむを得なかった」が四二%という結果であったが、吉田は「やむを得なかった」という形で日本の戦争を「消極的に是認する人が多い」ことや「侵略戦争を断定することに対するためらいや反発を読み取ることができる」としている。また、二〇一五年三―四月に朝日新聞が実施した調査における「日本の政治家は、戦争などで被害を与えた国に、これからも謝罪のメッセージを伝え続けるべきだと思いますか。伝え続ける必要はないと思いますか」という質問も注目される。同質問への回答は「伝え続けるべきだ」が四六%、「伝え続ける必要はない」が四二%、で

賛否が拮抗している。このように、日本の戦争についての「やむを得なかった」論や、反省や謝罪の必要性は認めつつも、これ以上の反省や謝罪は不必要だとする割合が大きくなっていることは「二一世紀になってから現れてきた新しい現象」だとされる（吉田二〇一五・六一―六二頁）。こうした世論の動向は、二〇一五年八月一四日の「安倍首相談話」における「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。」という一節との関連を想起させる。このくだりは、日本が今後もはや戦争について「謝罪をしない」ということを首相が表明したものととして内外で議論の対象となったが、背後には吉田の指摘する「新しい現象」が存在していると考えられる。そして、テレビの「八月ジャーナリズム」における「戦争体験・記憶」の「継承」の対象として、「加害」に関わるものが殆ど扱われなくなっているという本稿で確認された傾向のうちにも、同様にこの「新しい現象」の影響を見出すことは難しくないように思われる。

今後の課題としては次の諸点が挙げられる。第一に、今回の分析では二〇一五年の八月（前半）に放送されたテレビ番組のみに対象を限定したが、テレビの「八月ジャーナリズム」の中で「戦争体験・記憶」の「継承」が主題化されるようになったのは決して最近のことではない。「継承」はいつ頃からテレビ番組においてテーマとして取り上げられるようになり、その後どのように展開されてきたのかを跡付ける作業が次の課題となる。そしてそこでは、今回確認された「継承」の内容・テーマをめぐるバイアスがどのようにして生じたのか、傾向の変化などが見られるのかといった点が明らかにされる必要がある。第二に、テレビ番組以外のメディア、例えば新聞、映画、文学、マンガ、アニメなどにおいて、「戦争体験・記憶」の「継承」は、歴史的にどのように主題化されてきたのか、また近年においてはどのような傾向があるのか、そしてそれらとテレビ番組とはどのように関係しているかという点を、すでに豊

富に蓄積されている先行研究等も参照しながら分析・検討することも課題である。また第三に、メディアにおいて展開されてきた「継承」をめぐる言説は、もとよりそれ自体として自立し完結した世界ではあり得ず、常に同時代の政治社会的な状況や世論の動向などを反映したり、相互に関連しあったりしているはずである。従って、今回その一端が明らかになったような「戦争体験・記憶」の「継承」において作用する選択と排除の力学（ポリティクス）の背景に、どのような同時代の諸要因が存在しているのか、またそれらとメディアの言説・表象との関係はどのようなものなのかについて、より詳細に検討していく必要がある。その際には特に、先述のようにテレビ番組において日本・日本軍による「加害」の問題が比較的多く取り上げられていた一九九〇年代と、それらが殆ど扱われなくなっている近年の状況とを詳細に比較検証することが不可欠な作業となるだろう。

注

(1) 浜日出夫は原爆の被爆体験について次のように言っている。「ヒロシマとは、それを体験した者にとっては語りえない出来事として、それを体験しなかった者にとっては、「分かった」と言うこと自体がそれを分かっていることを示してしまうような理解不可能な出来事として存在している。被爆体験を継承することの困難の根底には、この被爆体験の絶対的な表象不可能性、理解不可能性、伝達不可能性が横たわっている。」（浜二〇〇五・三四頁）

(2) 岩崎・長志（二〇一五）は、「一九八九年の冷戦終結以降、『記憶と忘却』という語彙を用いて歴史認識が問われる多くの局面が世界で同時に出現した」とし、その代表的なものとしてロシアの民族問題、東欧のユーゴスラビア内戦などを挙げ、それらと並ぶものとして東アジアにおける日本の「従軍慰安婦問題」を挙げている。

(3) 日本における国民一人当たりのテレビ視聴時間は、一九八〇年代までに一日平均三時間半以上に達した。近年、若年層を中心にテレビ離れが進んでいるとされるが、一人当たりの視聴時間は現在も三時間半以上の水準を維持しており、インター

ネットを含むメディア別の接触時間では今なおテレビが最も利用されているメディアである。

(4) ここでいう「番組」は特集番組、ドキュメンタリー、ドラマ等を指し、定時で放送されるニュース・情報番組は除外している。ニュースや情報番組においても特集やコーナーの形で戦争関連のテーマは数多く取り上げられているが、これらは含まれていない。但し、情報番組などで「終戦特集」「スペシャル」のような形で制作されたものについては対象に含めている。

(5) タイトル・サブタイトルにおいて明示的に「継承」がテーマとして掲げられているもののほか、内容的に番組の全体又は一部において「継承」が何等かの形で扱われているものをカウントした。

(6) 番組公式HP (<http://www.ntv.co.jp/sengo70/>)（二〇一七年一月一九日）

(7) 番組公式HP (http://www.fujitv.co.jp/sensou_oshiete/)（二〇一七年一月一九日）

(8) 番組公式HP (<http://www6.nhk.or.jp/special/detail/index.html?aid=20150811>)（二〇一七年一月一九日）

(9) 『戦後七〇年特別番組「櫻井翔&池上彰 教科書で学べない戦争」』（日本テレビ、八月三日）は原爆開発を扱ったパートにおいてアメリカ本土が登場するが、別のパートでパプアニューギニアが登場する。

(10) 沖縄戦については、沖縄の民間人が戦闘に巻き込み多くの犠牲を強いたという意味においては日本軍による「加害」の側面があると考えられることもできるが、沖縄は「日本国内」であって「日本・日本軍によるアジア諸国の人びとに向けられた加害」には該当しない。

文献

Assmann, A., 1999, *Erinnerungsrum. Formen und Wandlungen des kulturellen Gedächtnisses*, München: C.H. Beck アライダ・アスマン『想起の空間——文化的記憶の形態と変遷』安川晴基訳、水声社、二〇〇七年。

M・アルバックス、小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社、一九八九年。

崔銀姫「公共の記憶とジャーナリズムの形骸化…戦時性暴力にかかわるドキュメンタリーをめぐって」『社会学部論集』四八、二〇〇九年。

エヤル・ベン・アリ「戦争体験の社会的記憶と語り」関沢まゆみ編『戦争記憶論——忘却、変容そして継承』昭和堂、二〇一〇年。
浜日出夫「集中するヒロシマ・分散するヒロシマ——ヒロシマの継承の可能性——」『日仏社会学会年報』第一五号、二〇〇五年。
原由美子・服部弘・斉藤健作「戦争をめぐるテレビ報道と国民の意識——戦後50周年テレビ報道比較研究から」『放送研究と調査』一二月号、一九九七年。

長谷部恭男『テレビの憲法理論——多メディア・多チャンネル時代の放送法制』弘文堂、一九九二年。

東野真「現代史ドキュメンタリーの展開——「戦争責任」をめぐる番組の分析から」『放送メディア研究』八号、二〇一一年。
保坂正康「ジャーナリストが『歴史』に向き合う能力とは何か」『月間民放』八月号、二〇〇六年。

福岡良明『「反戦」のメディア史——戦後日本における世論と輿論の拮抗』世界思想社、二〇〇六年。

福岡良明『殉国と反逆——「特攻」の語りの戦後史』青弓社、二〇〇七年。

福岡良明『「戦争体験」の戦後史——世代・教養・イデオロギー』中央公論社、二〇〇九年。

福岡良明・山口誠・吉村和真編著『複数のヒロシマ 記憶の戦後史とメディアの力学』青弓社、二〇一二年。

古市憲寿『誰も戦争を覚えてくれなかった』講談社、二〇一三年。

伊藤守「公共の記憶をめぐる抗争とテレビジョン」伊藤守編『メディア文化の権力作用』せりか書房、二〇〇二年。

岩崎稔「歴史学としての記憶と忘却の問題系」歴史学会編『現代歴史学の成果と課題』1980—2000年 歴史学における方法論的転回 青木書店、二〇〇二年。

岩崎稔・長志珠絵「『慰安婦』問題が照らし出す日本の戦後」成田龍一・吉田裕編『岩波講座アジア・太平洋戦争 戦後編 記憶と認識の中のアジア・太平洋戦争』岩波書店、二〇一五年。

柿沼肇『国民の「戦争体験」と教育の「戦争責任」——学習・研究のための序説——』近代文芸社、二〇〇五年。

金子淳「戦争観の形成と戦争展示……『熱い論争』と『冷やかな無関心』という落差をめぐる」『静岡大学生涯学習教育研究』一四、二〇一二年。

木坂順一郎「アジア・太平洋戦争の呼称と性格」『龍谷法学』第二五巻第四号、一九九三年。

小林直毅・西田善行「テレビアーカイブとしての『水俣』法政大学『社会志林』第五八巻第四号、二〇一二年。

河野謙輔・森口宏ほか「世界のテレビは戦後50周年をどう伝えたか」『NHK放送文化研究所年報』四一集、一九九七年。

エリス・S・クラウス・橋本明子「正義の戦争——アメリカにおける第2次世界大戦の記憶」『放送研究と調査』一二月号、一九九六年。

牧田徹雄「日本人の戦争と平和観・その持続と風化」『放送研究と調査』九月号、二〇〇〇年。

政木みき「原爆投下から七〇年 薄れる記憶、どう語り継ぐ」原爆意識調査（広島・長崎・全国）より『放送研究と調査』十一月号、二〇一五年。

森村敏己編『視覚表象と集合的記憶——歴史・現在・戦争』旬報社、二〇〇六年。

中田整一「あの戦争をいかに語り継ぐのか」『月間民放』八月号、二〇一三年。

成田龍一「現代社会の中の戦争像と戦後像」成田龍一・吉田裕編『記憶と認識の中のアジア・太平洋戦争』岩波書店、二〇一五年。
野上元「テーマ別研究動向（戦争・記憶・メディア）——議題設定の時代拘束性を超えられるか？——」『社会学評論』六二

（二）二〇一一年。

奥田博子『原爆の記憶——ヒロシマ／ナガサキの思想』慶應義塾大学出版会、二〇一〇年。

小熊英二『民主と愛国 戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社、二〇〇二年。

Nora, P. (ed.), 1998, *Realms of Memory*, vols 1-3, (trans.) A. Goldhammer. New York: Columbia University Press. ヌール・ノ

ラ編『記憶の場 フランス国民意識の文化』谷川稔監訳、岩波書店、二〇〇二年。

斎藤美奈子『戦争の語り方』『ちくま』二月号、二〇一二年。

桜井均『テレビは戦争をどう描いてきたか——映像と記憶のアーカイブス』岩波書店、二〇〇五年。

桜井均「テレビドキュメンタリーと戦争——何が描けなかったか」『月刊民放』八月号、二〇一四年。

佐藤卓己『増補 八月十五日の神話——終戦記念日のメディア学』ちくま書房、二〇一四年。

関沢まゆみ編『戦争記憶論——忘却、変容そして継承』昭和堂、二〇一〇年。

柴田優呼『『ヒロシマ・ナガサキ』被爆神話を解体する——隠蔽されてきた日米共犯関係の原点』作品社、二〇一五年。

庄司潤一郎「日本における戦争呼称に関する問題の一考察」『防衛研究所紀要』第一三卷第三号、二〇一一年。

砂間裕之「戦争体験はどうすれば伝わるのか——「千の証言」での工夫とメディアの責任」『新聞研究』No.七七四、二〇一六年。
テッサ・モリス・スズキ『過去は死なない——メディア・記憶・歴史』岩波書店、二〇一四年。

宋吉慶「戦争体験の継承をめぐる——「良識と正義の呼び声」——」坂部晶子訳『北東アジア研究』第二号、二〇一一年。
テレビ東京編『テレビ東京50年史』二〇一四年。

安川晴基「「記憶」と「歴史」——集合的記憶論における一つのトポス」『藝文研究』九四号、二〇〇八年。

吉田裕『日本人の戦争観——戦後史のなかの変容』岩波書店、二〇〇五年。

吉田裕「加害の『忘却』と日本政府」、森村敏己編『視覚表象と集合的記憶——歴史・現在・戦争』旬報社、二〇〇六年。

吉田裕「せめぎあう歴史認識」成田龍一・吉田裕編『記憶と認識の中のアジア・太平洋戦争』岩波書店、二〇一五年。